

SMILE

★今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

4月号 Vol.16

今月の SMILE

上海では桜が満開です

今回のスマイル通信がお手元に届くころには既に盛りを過ぎていることでしょう。筆者は徐家匯に住んでいるのですが、既に8年以上住んでいるアパートの隣には一本の桜の木が植えてあり、春に桜が咲くたびに、こんな所に一体誰が植えたんだろうと不思議に思っていました。また、通勤路の途中にある東方マンハッタンにも桜があり、目を安らげてくれます。さらに東方マンハッタンを越えて歩いていくと、虹橋路にもたくさん桜が植えてあり、非常にきれいです。

こうして中国でも様々な場所で桜を見かけるようになりましたが、中国の桜の植樹面積が日本を越えて世界一だということをご存知でしょうか。2015年8月27日に、中国桜花産業協会（こういう協会があるのです。<http://www.cncherry.org/ShowNews.aspx?id=1894>）が開催したイベントで、同協会の常務副事務局長・張輝氏は、「中国のさくらの植樹面積は世界一で、日本の数倍になる」と語りました。発言によると、「中国のさくらの植樹面積は約6667ヘクタールに達して」おり、また、「ここ数年の推進が実り、さくら産業は急速に成長。さくらの植樹面積も、毎年倍増のペースで増加している」とのことです。

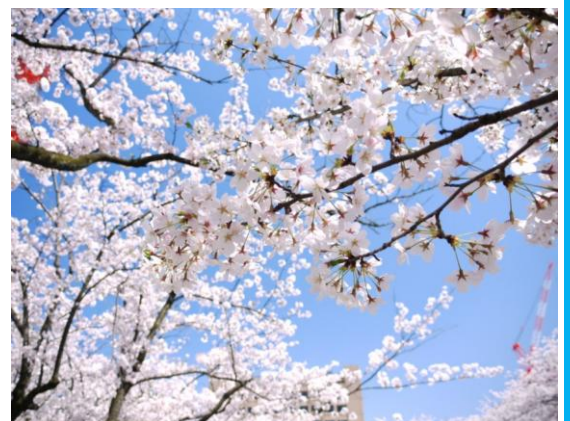
http://sw.southcn.com/content/2015-08/28/content_131717430.htm

道理で年々中国で桜を見る機会が多くなるわけです。

4月には日本では始業式や入社式があり、新しい出発の月という感じに満ちています。また筆者の周辺では上海へ新たな駐在者の赴任、そして日本への帰任が多い季節でもあります。上海に住む間に、様々な出立とそしてお別れを見てきました。筆者が12年前に上海に来たのも4月でした（タクシー代初乗りは11元、お昼のお弁当は5元、1人民元は約13円でした）。桜を見ると、このようなこともちらちらと脳裏に浮かんできます。皆様の新たなスタートが幸多きものでありますように。

さまざまのこと思ひ出す櫻哉 芭蕉

それでは、今月も笑顔（スマイル）でスタートしましょう！



中国経済情報

マクロ経済情報

2月貿易総額前年比20%減 内外需低迷続く

税関総署が3月8日発表した2月の貿易統計によると、輸出と輸入を合わせた貿易総額は、前年同月比20.8%減の2,196億ドル(約24兆8,000億円)と2カ月連続の2桁減だった。減少率は1月(14.5%減)より拡大した。内外需の低迷が続いているとみられる。

2月の輸出は25.4%減の1,261億ドルと8カ月連続で前年同月を下回った。昨年2月が大幅に増加(48.3%増)し、その反動もあるとみられる。地域別の輸出(1~2月の累計のみ発表)は、米国が前年同期比15.7%減、東南アジア諸国連合(ASEAN)が24.8%減。最大の貿易相手・欧州連合(EU)も15.4%減、日本は12.2%減と軒並み減った。

2月の輸入は13.8%減の935億ドルと16カ月連続のマイナスだった。石炭など原材料に加え、自動車部品や液晶パネルなど部品関連の輸入も減少した。

2月のCPI前年同月比2.3%上昇、PPIは同4.9%低下

中国の消費者インフレは2月に2014年半ば以来の高い伸びとなった。焼き豚やカモ、海産物、野菜などが大量に消費される春節(旧正月)の連休で、食品価格が上昇した。

国家統計局が10日発表した2月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比2.3%上昇。1月は1.8%上昇だった。食品価格は7.3%上昇した。ただ、食品以外の上昇率が1%と前月から鈍化したほか、サービスも前月を下回る伸びにとどまり、インフレ加速の持続性をめぐる疑問が浮上している。

2月の生産者物価指数(PPI)は同4.9%低下し、過去最長の4年連続の前年割れ。低下率は1月の5.3%から縮小した。

今後数カ月にわたって消費者物価の安定が維持されれば、新規投資を妨げ、利益率を損なうデフレをめぐる当局者の懸念は和らぐことになる。ただ、CPIは政府が今年目標として掲げる3%を依然大きく下回っており、今のところインフレ加速が金融政策の緩和余地を狭めることはなさそうだ。

法務情報

ネット出版サービス管理規定について



2016年3月10日に、広電総局及び工信部では、連携して「ネット出版サービス管理規定」(以下「管理規定」という)が発表されました。当該管理規定において、広電総局は、ネット出版物の範囲について、文学、芸術、科学等領域内の知性、思想性の文字、図画、地図、ゲーム、動画漫画、音声閲覧物等オリジナルデジタル化作品を含むことを明確にしました。この度の改訂は、これまでの「ネット出版サービス管理暫定規定」と比較すると、携帯電話のApp配布もネット出版物と見なされる等、ネット出版物の範囲を更に明確化し、且つ拡大したことになります。

外資に対する管理監督の面においては、当該管理規定では、まだ完全に緩和されていないことがわかります。第10条の規定によれば、「中外合資経営、中外合作及び外資経営の法人は、ネット出版サービスに従事してはならない。ネット出版サービス法人と国内(台湾、香港を除く)の中外合資経営、中外合作経営、外資経営企業、或いは、国外の組織及び個人が、ネット出版サービス業務のプロジェクトを合作する場合には、事前に国家新聞出版広電総局の審査批准を受けなければならない。」となっています。

さらに当該管理規定によれば、ネット出版サービスの提供法人は、サーバーを中国国内(台湾、香港を除く)に置かなければならず、法律に従って個人情報等の保管をしなければならないとなっています。

情報提供：北京市君澤君(上海)法律事務所

不動産売買も増値税取引になります！

財政部は、3月24日に、今年の5月1日から中国全土で全面的に営業税から増値税への変更を発表しました。その中で、とくに中国市民にとって関心の高いのは、不動産を売却したときの増値税(5%)の扱いがどうなるのか？ということのようです。

そこで北京、上海、広州及び深圳の4都市に関する取扱いを紹介します。

- ① 個人が、購入後2年を満たない住居を売却した場合、売却額に5%を乗じた金額の増値税を納めなければなりません。
- ② 個人が、購入後2年以上(2年を含む)を経た非普通住宅を売却した場合には、売却収入から、当該住宅を取得した価額を控除した金額に5%を乗じた金額の増値税を納めなければなりません。
- ③ 個人が、購入後2年以上(2年を含む)を経た普通住宅を売却した場合には、増値税は免税になります。ここでいう普通住宅の要件ですが、下記の3要件を同時に満たすことが必要です。
 - 1) 実際の販売価額が、同クラスの土地と住宅の取引平均価額は1.44倍以下であること、1軒あたりの売値は外環状線の外は230万元以下、外環状線と内環状線の間は310万元以下、内環状線の内は450万元以下であること。
 - 2) 5階以上(5階を含む)の多高層住宅であること、もしくは5階未満の場合であっても、旧式マンション、旧式建物(中国語で言う旧式里弄)、新式建物(中国語で言う新式里弄)であること、
 - 3) 単棟の面積が、140㎡以下であること。



SMILE 経営塾

のれんと企業文化

1. 昨年のM&Aで印象に残ったもの

2015年5月、サントリー食品インターナショナル(以下、サントリー食品)が、日本たばこ産業(JT)グループのジャパンビバレッジホールディングスという自販機会社(以下、「対象会社」)を約1,500億円で買収すると発表しました。対象会社の純資産は2014年12月期で約584億円です。

今回、発行済株式の約70%を買収するという内容ですので、対象会社の70%である約411億円分を約1,500億円で株式取得を通じて支配することになります。つまり、その差額の1,100億円が「のれん(超過収益力)」ということになります。

2. のれん1,100億円は高すぎる？

のれん1,100億円を仮に(議論の余地のあることは承知ですが)20年償却と考えると年間約55億円の償却費が発生します。対象会社のここ2期分のPLを見ると、2期平均で年間約30億円の営業利益が計上されます。シンプルに考えると、サントリー食品は年間20億円の減益要因を抱えることになります。

3. 背景には、業界NO.1への野望も

この買収の背景には「現在1兆2,000億円の売上を2020年までに2兆円に」(今回の対象会社の売上は約1,500億円)という売上目標達成と、自販機保有台数の増加といった思惑があるようです。(コカ・コーラーが83万台、サントリー食品は49万台、さらに今回の買収で26万台上乗せできる)。なお、サントリー食品はこの案件以外にも買収を実行しており、自己資本に対するのれんの比率は約79%(4,600億円)にも上がっているようです。これは昨年、世間を騒がせた東芝の約63%(6,400億円)を上回る比率です。

4. のれんと企業文化

「日立に負けるわけにはいかない」という競争心、或いは、あまりにも強い業績目標達成意欲(いわゆる「チャレンジ」)が、東芝を不正会計に陥れたわけですが、その発端は6,000億円以上を投じた米国の原発会社の買収(正確にはこの買収が想定通りに成果を出せなかったこと)でした。だからと言ってサントリーが東芝と同じ道をたどるとは思いません。企業には、「企業文化」というものがあり、結局は、財務や業績のプレッシャーも良い企業文化がしっかりと跳ね返してくれるはずだからです。サントリーは1963年にビール事業を開始し、黒字化したのが46年目の2008年(参考:日経ビジネス2009年3月9日号)。46年間の赤字を「健全な赤字」と考えられ粘り強さは他社ではまねのできないDNAなのではないでしょうか。同族職の強い企業だからこそできたのかもしれないですね。

さて今回、サントリーは、巨額のM&Aの成果をだすことができるのでしょうか。

(情報提供: 税理士法人コーポレート・アドバイザーズ)

人事労務情報

上海市の「社会保険料」1月にさかのぼって引き下げ！

上海市の社会保険会社負担分の納付率を合計 2.5%引き下げることが 3 月 21 日に発表されました。
※ 2016 年 1 月 1 日にさかのぼって適用

[内訳]全て会社負担分のみ

養老保険 (現)21% ⇒ (新)20% (▲1%)
医療保険 (現)11% ⇒ (新)10% (▲1%)
失業保険 (現)1.5% ⇒ (新)1% (▲0.5%)

出所: 上海市政府公式微信ニュース(記事を PDF 化)<http://mshn.jp/r/?id=0nzk1810&sid=3576>

養老保険、医療保険、失業保険の 3 種類が引き下げの対象となっていますが、労災保険については、既に[業界別]の料率が設定され、さらにその[8 割(8 ガケ)]の料率となっています。生育保険だけが、引き下げの対象から外れていることとなります。

Q2:なぜ「養老保険」、「医療保険」、「失業保険」3 種類の料率引き下げとなったのか？

A2:「労災保険」と「生育保険」は元来の料率が低く、さらに引き下げる余地がない。

「養老保険」、「医療保険」、「失業保険」は料率の水準が相対的に高く、かつ現在基金の収支状況が良好なため、料率を引き下げる余地と条件が揃っているためだ。

では既に納付した分については、どうなるのでしょうか？

Q5: 規定によれば、社会保険料率を引き下げる政策は1月1日からの実施とあるが、1月1日から現在まで会社がすでに納付している社会保険料は、どう処理するのか？

A5:1月1日から現在まで、会社がすでに納付している社会保険料については、精算して会社に返還する。
精算の手続きについては、一定の期間が必要となるため、各社の理解と協力を求める。

「会社負担分のみ」ですので、給料として従業員さんに変換する必要もありません。

ただ、先日 16 日には全人代閉幕の記者会見で、李克強首相自らが、社会保険の納付比率引き下げに言及していました。<http://mshn.jp/r/?id=0nzk2810&sid=3576>

このときの李克強首相の会見では、[個人負担分の引き下げ]にも言及していたのですが、この辺りの経緯、理由についても[Q&A]で回答されています。

Q3:なぜ、会社負担分の料率だけの引き下げなのか？

A3: 国家は、基本養老保険と基本医療保険の個人負担料率を 8%、2%と定めている。上海市は、国家の規定通りに執行し、個人負担の料率にはもう調整の余地がない。

また、基本養老保険と医療保険の個人負担分は個人口座に入るため、保険に加入する人員の社会保険待遇に直接影響してしまうこともあり、今回は調整しない。

(情報提供:コゾノ式 良くなる人事・組織研究所)

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路 1 号 港匯中心 1 座 2807

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com